

地球温暖化対策報告書（その1）

1 事業者の氏名等

事業者の氏名 (法人にあっては名称 及び代表者の氏名)	公立大学法人 首都大学東京 理事長 高橋 宏			
事業者番号	A	0	9	6 3

2 報告する事業所等の全体の状況（平成23年度）

条例第8条の23第1項 報告事業所数	5 事業所	原油換算エネルギー 使用量の合計	3,053 kl
条例第8条の23第2項 報告事業所数	0 事業所	原油換算エネルギー 使用量の合計	0 kl

3 事業者としての取組

取組方針	<p>①南大沢キャンパスの取組 条例の対象となる南大沢キャンパスにおいては、第1計画期間内（平成22年度～26年度）の年度目標を定め、5年平均8%以上のCO2排出量削減義務を達成する。②各キャンパスの取組 各キャンパスにおいては、中長期計画期間（平成22年度～26年度）、エネルギー消費原単位年平均1%以上の低減義務を達成する。③CO2排出量削減義務及びエネルギー消費原単位の低減義務は、後年度負担を緩和するために可能な限り早期に達成する。④教員、職員、学生が一体となって取り組む。</p>			
組織体制の 整備の状況	重点対策		その他対策	
	対策番号	対策名	対策番号	対策名
	A101	地球温暖化対策の方針等の設定	A106	本社等による支店の支援
	A102	温暖化対策推進担当の配置	A107	排出状況の整理・分析・提供
			A113	推進担当者の知識向上・内部還元

4 特記事項

<p>【今夏の節電対策】目標値：一昨年（平成22年）の使用最大電力の値に対して11%削減した値（昨年（23年）比19%増）を使用電力の上限とする。取組：①照明の点灯数を削減する。②冷房時、室温は28℃未満にならないようにする。③PC等事務機器の電力消費量を削減する。・施設については、施設整備計画に基づき計画的に順次設備更新をしており、それにより温室効果ガスの削減は図られる予定である。・推進体制は、法人に委員会をキャンパス毎に部会を設置し対策に取り組んでいる。・省エネ法に基づき管理標準を整備し、活用している。</p>
--